

令和8年4月22日

埼玉県議会議長  
荒木 裕介 様

令和8年度 無所属県民会議 議会改革要望書

無所属県民会議  
代表 井上 航

【一般質問】

- 一問一答方式の発言回数の見直し（3回の上限の撤廃）
- 市町村議会のようなハイブリッド方式の導入を検討すること（1回目は登壇して全項目を取り上げ、その後質問席で1項目から順に再質問を実施する）

【議案審議】

- 議員提案政策条例を提案する際、一般質問最終日に条例案文を示してから審査を行う常任委員会までの期日が短いことから、議会運営委員会で条例案を示す日程を前倒しすること。また、委員会付託の後、継続審査し、閉会中の委員会審査を行い、次回定例会で採決を行う等、丁寧な審査を可能にすること
- 常設の予算特別委員会の設置により、補正予算案の委員会分割付託の廃止
- 意見書・決議などの議会運営委員会副委員長による各会派間調整について、議会運営委員会において調整内容の報告を行うこと

【委員会】

- 常任・特別・議会運営委員会のインターネット中継の導入(及び録画中継)
- 特別委員会の設置数の精査・縮小

○議案審査の際、より分かりやすい質疑とするため、質問量などに応じて一問一答方式も可能とすること

○委員会会議録の逐語化、委員会会議録の公開の迅速化、公開時期の明確化、及び行政報告や所管事務調査など全ての審議内容の記録・公開

○委員会における写真撮影希望者の氏名読み上げの廃止

### 【議会運営】

○議会事務局は動議及び議長発議の際の起立採決時の会派別採決区分を記録すること

○議会傍聴規則を見直し、本会議傍聴者定員の柔軟な運用（実際に柔軟に運用しているため、規則の見直し検討が必要）

### 【情報発信・開かれた議会】

○提出された請願を（賛否を問わず）県議会 HP に掲載すること

○議会図書室の県民利用の積極的な呼び掛け

### 【議員の報酬・定数・身分】

○県議会議員選挙区の区割・定数検討会を早期に設置し、早い時期に結論を出すこと

○費用弁償の見直しに関する全会派参加による検討の場の設置

○附属機関等委員の県議会議員の配分方式を各会派按分方式での配分から、ドント方式に変更

【その他】

- 議会ハラスメント防止条例の制定
- 議会棟裏の喫煙所の廃止もしくは受動喫煙防止法に則った設備への改善
- 各委員会視察時のグリーン車の廃止
- 親族が県議会議員に在席する人物を選挙管理委員会委員（特に委員長）に選出しない旨の申し合わせの実施
- 主に定例会中、議員控室の前に県職員が長時間、列を成して待つ状況を改善し、県職員が効率的に業務を行えるように取り組むこと
- 埼玉県を象徴する伝統工芸品や県産品（例：小川和紙）を用いたデザインを議場内に取り入れること

以上